

# 林業公社請負作業プロポーザル募集要領

平成 31 年 2 月 20 日制定

## (目的)

第 1 条 この要領は、林業公社請負作業プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第 5 条に規定する募集要領に必要となる事項を定めるものとする。

## (記載項目)

第 2 条 プロポーザル募集要領に記載する項目は、以下の各項各号のとおりとし、必要に応じ適宜記載する。

### 1 作業概要等

- (1) 作業番号 :
- (2) 作業名 :
- (3) 作業場所 :
- (4) 作業面積 :
- (5) 搬出材積 :
- (6) 作業路延長 :

### 2 作業内容等

#### (1) 作業内容

- ①伐採：立木の伐倒
- ②集材・造材：伐倒木の集材及び造材
- ③運搬：林内から指定土場までの搬出、運搬
- ④仕分：素材の仕分・積込
- ⑤素材管理：検寸、素材管理
- ⑥作業道の開設等：材の搬出に費用な作業道の開設、架線の設置

- (2) 作業期間 : 契約締結日から 年 月 日
- (3) 特記仕様書 : 第 5 の現地説明会で示す（別途定める特記仕様書参照）
- (4) 留意事項 : 第 5 の現地説明会で示す（必要な場合は別途定める）
- (5) 概算事業費 : 第 5 の現地説明会で示す

### 3 提案内容・・・プロポーザル企画提案書（様式 3 号）のとおり

#### (1) 基本事項

- ①実施体制：実施責任者等の人員体制を記載
- ②工程表：作業工程を記載

#### (2) 企画事項

- ①素材生産の方法

- ②集材方法
  - ③仕分選別方法
  - ④作業道作設方法
  - ⑤生産性及び素材生産コスト
  - ⑥環境保全の取組み
    - ⑦労働安全対策
  - ⑧その他特記事項
- (3) 価格事項
- ①見積内容：作業種別の作業費等
  - ②収益性：販売対象の素材割合等

#### 4 PR 事項

- (1) 連携体制
- (2) アピールポイント

#### 5 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、必ず現地説明会に参加すること。

- (1) 実施日時 平成 年 月 日
- (2) 実施場所 公益社団法人長崎県林業公社 会議室
- (3) 参加申込 現地説明会参加申込書（様式 1 号）を提出すること。
- (4) 提出期限 平成 年 月 日
- (3) その他 持参の場合は、土日祝日を除く、9時から17時までとする。  
郵送の場合は、簡易書留便で提出期限までに必着とする。

#### 6 提出書類一覧

- (1) プロポーザル参加申込書
  - ①参加申込書：プロポーザル参加申込書（様式 2 号）
  - ②参加資格確認書類等：実施要領第 7 条に規定する事項が確認できる書類として、分収林事業請負入札参加資格申請書に準ずる書類を提出する。  
ただし、分収林事業請負作業実施要綱第 6 条に該当する者は、書類の添付を省略できる。
- (2) 企画提案書
  - ①企画提案書：プロポーザル企画提案書（様式 3 号）
  - (3) 提出期限 平成 年 月 日
  - (4) その他 持参の場合は、土日祝日を除く、9時から17時までとする。  
郵送の場合は、簡易書留便で提出期限までに必着とする。

#### 7 質疑事項

- (1) 質問方法 質問書（様式 4 号）により受け付ける

- (2) 受付期日 受付期日 年 月 日まで  
(3) 回答方法 質疑と回答は、現地説明会参加者全員に FAX で通知する

## 8 企画提案書についてのヒアリング

提出されたプロポーザル企画提案書は、下記のとおり審査委員会で個別ヒアリングを行うので、プロポーザル参加者は出席すること。

- (1) 実施日時 年 月 日  
(2) 実施場所  
(3) その他 ヒアリングは各提案者で30分を予定している。

## 9 日程

- (1) プロポーザルの公表 : 年 月 日  
(2) 質疑受付期間 : 年 月 日～ 日  
(3) 現地説明会参加申込期間 : 年 月 日～ 日  
(4) 現地説明会 : 年 月 日 時から  
(5) プロポーザル参加申込期間 : 年 月 日～ 日  
(6) 提案書の受付期間 : 年 月 日～ 日  
(7) 提案書のヒアリング実施日 : 年 月 日  
(8) 選定結果の通知 : ヒアリング実施後2週間以内

## 10 留意事項

- (1) 失格または無効事項 次の各号に該当した場合は、失格または無効とする。  
①提出期限を過ぎてプロポーザル企画提案書が提出された場合。  
②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。  
③募集要領等に違反すると認められた場合。

## 11 その他

- (1) 現地調査について 現地調査をする場合は公社の承諾を得ること。  
(2) 提出書類について 提出された書類は返却しない。  
(3) その他必要な事項 作業受託者には選定通知を文書で通知する。

## 12 各種書類提出先

公益社団法人長崎県林業公社 理事長宛 〒854-0063 長崎県諫早市貝津町 1122-6  
TEL:0957-25-0346 FAX:0957-25-0347 E-MAIL:gyoumu1@nagasaki-ringyou.or.jp